

長野市歴史的風致維持向上計画の進行管理・進捗評価について

1. 目的

- 歴史的風致維持向上計画の認定市町村が、認定計画の進捗状況や成果の発現状況の自己評価を通して、計画に位置づけた方針の達成および課題の解消を着実に進めるため、計画にPDCAサイクルを導入する。
- 国は、認定市町村の取り組み状況の報告を受け、法に基づき指導と助言を行なう。(歴史まちづくり法第8条・第10条)
- 歴史的なまちづくりの地域への効果を把握し、行政の取り組みの説明責任を果たすとともに、成果を挙げた取り組みにおける工夫等の情報共有を図り、今後の取り組みの一助とする。

2. 進行管理・評価の方法

- 計画に記載された取り組みについて毎年度評価を行なう「進捗評価」と、計画に記載された方針の達成状況及び課題の改善状況について原則として認定年度の3箇年後から3年度毎及び最終年度に行なう「総括評価」の2通りの方法により実施
- 国は、認定市町村から評価結果の報告を受け、ヒアリングを実施
- 評価結果については、法定協議会での確認を受け、ホームページ等を通じて市民に公表

＜進捗評価＞ → 毎年度実施

①施策・事業の進捗状況（アウトプット）の評価 【自己評価】

- ・歴史的風致維持向上計画に定められている事項を基に、「①組織体制」「②重点区域における良好な景観を形成する施策」「③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項」「④文化財の保存又は活用に関する事項」「⑤効果・影響等に関する報道」「⑥その他」の評価軸ごとに、施策事業の進捗状況を評価し、翌年度の取り組みに反映

＜総括評価＞ → 原則として3年度ごと及び計画期間の最終年度に実施

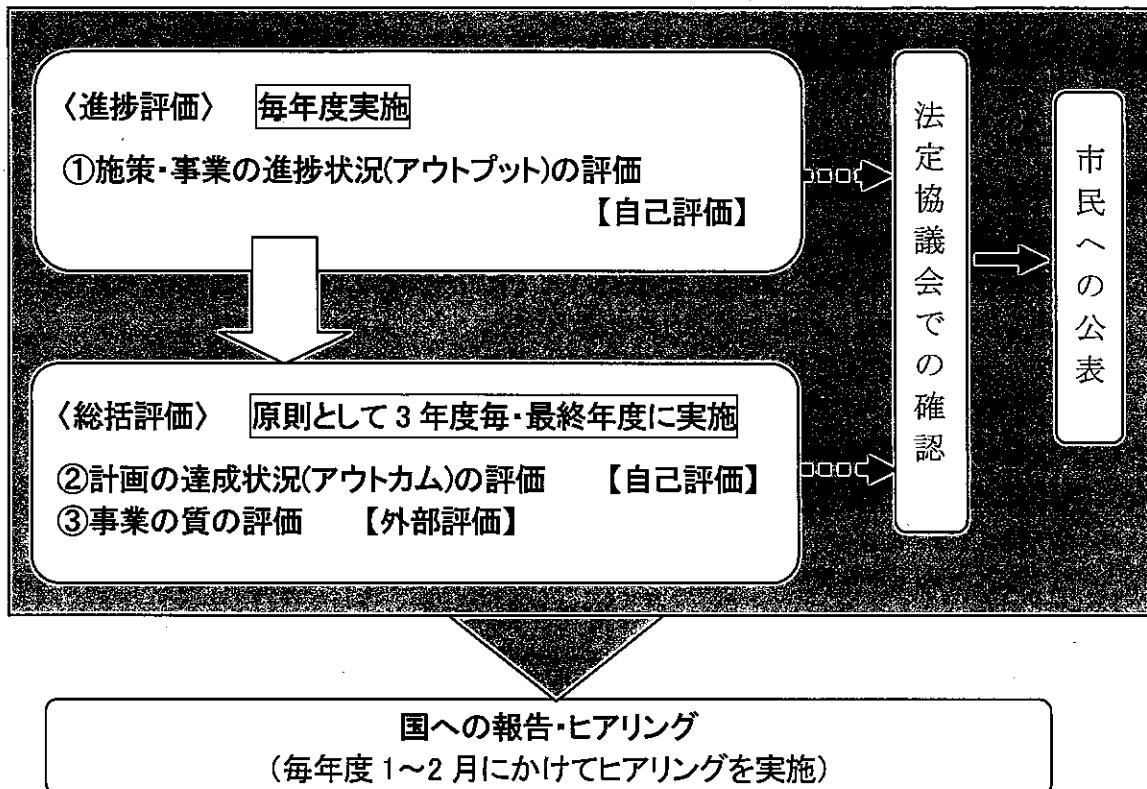
②計画の達成状況（アウトカム）の評価 【自己評価】

- ・毎年度行なう進捗評価を踏まえ、計画に記載された「歴史的風致の維持向上に関する方針」の達成状況や課題の改善状況を評価
- ・評価を踏まえ、要改善事項や計画見直しの必要性について記載

③事業の質の評価 【外部評価】

- ・計画に基づき実施された代表的な事業について、適切なプロセスを経て事業が実施されたか、計画の趣旨、歴史性、文化性、景観等の観点から適切な整備が行なわれたかなど、事業の質について外部有識者等による評価を受領

3. 評価の流れ



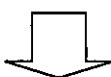
4. 進捗評価シート作成にかかるスケジュール

H25. 4. 11

計画認定

H25. 11月中旬

国から進捗評価シート実施要領・様式の送付



H25. 12月

進捗評価シート(案)の作成

H26. 1~2月

国によるヒアリングの実施



H26. 2月

国へ進捗評価シート(暫定版)を提出



H26. 2~3月

法定協議会 等への意見聴取

H26. 3月末

国から認定市町村へ意見提出



H26. 5月末

国へ進捗評価シート(最終版)を提出

H26. 6月末

記載内容の最終調整



H26. 7月頃

長野市ホームページで公表